

# 栃木市市民会議 第11回全体会 会議要旨

日 時：平成28年5月11日（水） 午後7時から午後7時20分

会 場：市役所 正庁

出席者数：42名 事務局：12名

## 1 開会

### 2 あいさつ（三橋会長）

栃木市市民会議ということで、全体会としては11回を数えます。平成25年の10月にスタートしまして、年度で数えると足かけで4年目ということになります。新しい方もいらっしゃると思いますので、簡単にこの市民会議の仕組みをかいつまんで申し上げますと、総合計画部会と自治基本条例部会、主に二つの部会に分かれて、総合計画部会の方では総合計画の中に取り上げられている基本施策や単位施策を担当職員が毎年度どうだったかということ振り返って取りまとめる。その内容が妥当かどうか、政策の取り組んだ内容がどうなのか、ということをも市民の目線で検討していただくのが総合計画部会で、仕組みとしては3年目になりますので、少しずつ整備はされてきているかなと思います。引き続き、委員の皆様からはこうした方が良いというご意見もお願いしたいと思います。

それから自治基本条例部会につきましては、市民会議が立ち上がる1年前に自治基本条例というものができました。第46条に5年以内に条例を見直すという規定がありますので、逐一条文について条例とか要綱の整合性を検証して、前回2月の全体会で中間報告をしていただきました。5年以内ということになりますと、スケジュールで言うと来年の10月がその期限になりますので、それまでには全体の検証作業を終え、市民会議としての意見を取りまとめるというスケジュールになっております。

この大きく2つの仕事の他に、例えば栃木市の木・花・鳥の選考にご意見を頂戴したり、あるいは、ふるさと納税の記念品として、どういうものがあるかご意見を頂戴したりといったことも市民会議で取り上げています。

戻りますが、4年目を迎え、少しずつ整ってきたと思いますが、なお一層委員の皆様には全体会での活発なご意見を賜りたいと思いますし、各部会において引き続き活発なご意見を頂戴できたらと思います。長くなりましたが、どうぞよろしくお願いたします。

## 3 議事

1)平成28年度のスケジュールについて **資料1**

(**資料1** 沿って事務局説明)

質疑

委員： 後ほど部会に分かれてその中で入ってくるのかもしれませんが、総合計画（P73～）の2基本計画の構成に、(1)(2)(3)(4)とタイトルが振ってありまして、(1)、(2)は昨年もしていただいたのですけれども、(3)の組織横断の3つのプロジェクト（P124）、(4)地域計画(地域重点事項)（P126）、この辺については総合計画の1つでありながら議論の対象になっていないので、昨年申し上げたのですけれども、これは扱っていただく予定でしょうか。この組織横断のプロジェクト、あるいは各委員さんが出ておられる地域との関連がある地域計画、その辺もきちんと見直すべきだろうと思って提案しているわけです。

事務局： (3)組織横断の3つのプロジェクトについてですが、ここで挙げられている事業は、すべて基本方針のⅠ～Ⅶの柱に紐づけられ今回外部評価の対象になっています。組織横断のプロジェクトでの評価は、後ほど検討させていただきたいと思います。

委員： 組織横断のプロジェクトで大事なものは、組織を越えて通して見ましようというところに価値があるわけですよ。そこをきちんとやらないと、お互いやっている方向性が合致しているのか、あるいはお互いにシナジー効果が高まっているのか、組織間の問題が出てないのか、そういったことがここで問われてくると思うので提案しています。

事務局： 評価をどういった形を出すかというところもまだ決まり切っていない部分もありますので、行政評価が始まるまで何かしらご提案できるようにしたいと思います。

委員： 昨年度の評価はどうされたのですか。

事務局： 昨年はこの3つのプロジェクトの部分については触れておりません。

委員： でも、これ10年計画でやる総合計画ですよ。昨年は当然市役所内ではやっている話ではないのですか。

事務局： 昨年は7つの基本方針ごとに評価を行なっておりますので施策評価表を作った形でとどめております。

委員： (3)についてはやっていなかったということですか。

事務局： (3)については、進捗管理と言う形での評価表は作成しておりません。

委員： それでも総合計画として立ち上げたわけですから、それをどうするかきちんとやる必要はないのでしょうか。

事務局： 今ご提案をいただきました内容も含めまして、対応を検討させていただきたいと思います。

委員： (4)についてはいかがですか。

事務局： (4)の地域計画と言う形で行政評価と言うものは、出しておりません。基本方針Ⅰ～Ⅶの柱という形での評価でしたので、検討する時間をいただけたらと思います。

委員： よろしくお願いたします。

会長： 今日の総合計画部会の方では、事務局の体制としても不十分なので、昨年の継続の部分について、検討をお願いしたいと思います。

委員： 今の説明ですと、7月に次の総合計画部会がありますが。

会長： その時までには、やるやらないを検討し、やる場合は、そういった形式になるかと思います。

## 2) 部会の振り分けについて **資料2**

(**資料2**沿って事務局より報告)  
質疑なし

## 4 その他

**資料3**について事務局より説明

事務局： 2月10日に全体会で自治基本条例の中間報告をしたところですが、その際に市民会議でまとめられた要望事項について、市長あてに照会をいたしました。今回、市の担当課から別紙のとおり答えがありましたので、ご報告いたします。今後、これらの回答を踏まえまして、まずは自治基本条例部会のご議論をお願いし、最終的には全体会の承認を得た上で、市長への提言書に盛り込んで行くことになると考えております。

## 5 閉会